

# 幸せを実感できるまち

まちづくりの  
基本理念



目下の経済情勢を俯瞰し、社会全体では高い水準の賃上げが継続し、名目賃金の上昇が見られる一方で、食料品や日用品といった生活必需品の価格上昇が続いており、多くの皆さまの暮らしを直撃しているのが実情であります。また、生産や営業に不可欠な各種資材の価格高騰も

## 基本目標の達成に向けた重点事業

力を結集し、諸課題の解決に取り組んでまいります。

また、平成30年から整備事業を進めてきた新庁舎建設事業が完結し、大屋根広場「びっぐテラス」をはじめ、盛岡中央消防署葛巻分署、車庫棟など、複合庁舎「くずまゝる」の全施設が完成を迎えました。先人が築き上げた町の基盤に、次



代を見据えた最新の機能を融合させ、誰もが幸せを実感し、安心して住み続けられるまちづくりをより一層推進してまいります。

一方、目を外に向けますと、令和7年の人口移動報告では、東京圏への転入超過は依然として12万人を超え、東京一極集中の流れにはいまだ歯止めがかかっていない状況であります。本町においても、人口減少が最重要課題と位置付け、さまざまな対策を講じてまいりましたが、都市部に人が流出する状況が続いている



収まっておらず、農家や商工業を営む皆さまの経営環境も、依然として予断を許さない状況にあると受け止めております。

町では、こうした難局を受け、令和8年度予算においては「町民の日々の暮らしの負担軽減」に最優先で取り組みつつ、住民サービスの充実や生活の利便性向上に直結する対策を講じてまいります。

子どもから高齢者まで、全ての町民の皆さまが「幸せを実感できる」他の市町村に劣ることのない施策を

## 令和8年度 施政方針

令和8年度の町政の方向を決める町議会3月定例会議は3月6日から17日まで行われました。会議初日となる6日、鈴木重男町長がまちづくりの重要施策について施政方針を述べましたので、その一部をお知らせします。

と、地方が持つ潜在力を最大限に引き出しながら、東京一極集中を是正し、多極分散型の多様な経済社会の構築を目指すこととされました。令和7年度においては、地方創生伴走支援制度の採択を受け、中央省庁から3名の伴走支援官を迎え入れ、地域交通、脱炭素、教育という本町の3つの優先課題に対し、専門的な知見を活かした助言をいただ

きながら、実効性の高い施策を展開することとしております。

町自らの内発的な対策と、外部人材の知見を融合させ、併せて、県の施策とも連携を図りながら、人口の社会増減をプラスへと転じさせることを目指してまいります。

現在、社会情勢の変化は加速し、世界の動向が私たちの生活に直結する時代となりました。外的要因による環境の変化は今後も避けられませんが、いかなる状況下においても、町民の

を進めることとし、高規格救急自動車整備事業、町道下町田子線改良事業、総合運動公園機能強化事業などに取り組んでまいります。

また、町の最重要課題である人口減少対策につきましては、引き続き重点的に対策を講じ、子育てに係る経済的負担、心理的負担を軽減し、安心して子どもを

1 いきいきと輝き続ける  
“びっぐ”

若い世代が結婚、出産、子育ての希望をかなえられる、子育て世代に選ばれるまちづくりを目指すほか、次代を担う子どもたちが未来への希望を持ち、健やかに成長するひとづくりを進めることとし、不妊治療費助成事業、児童生徒用・教職員用タブレット端末更新事業、学び輝く“ひと”づくり支援事業などに取り組んでまいります。

2 誰もが住みたくなる  
“まち”

町が持つ自然、空間を大切にしながら、酪農や林業、IT産業、エネルギー、商工業など、地域産業の高付加価値化とブランド化を推進し、活力あるまちづくり

## 基本的な施策の方向

町総合計画・基本構想では、まちの目指すべき将来像として「未来を協創する高原文化のまち」を掲げ、町の宝物を活かしながら、希望に満ちたまちづくりの実現に取り組むこととしております。

現在「町総合計画・後期基本計画」第3期・町総合戦略」に基づくまちづくりを推進しておりますが、この計画においては、前期、中期計画での取り組みを継承しつつ、町のさらなる発展に向け、現状課題に即した各種対策を進めることとしております。

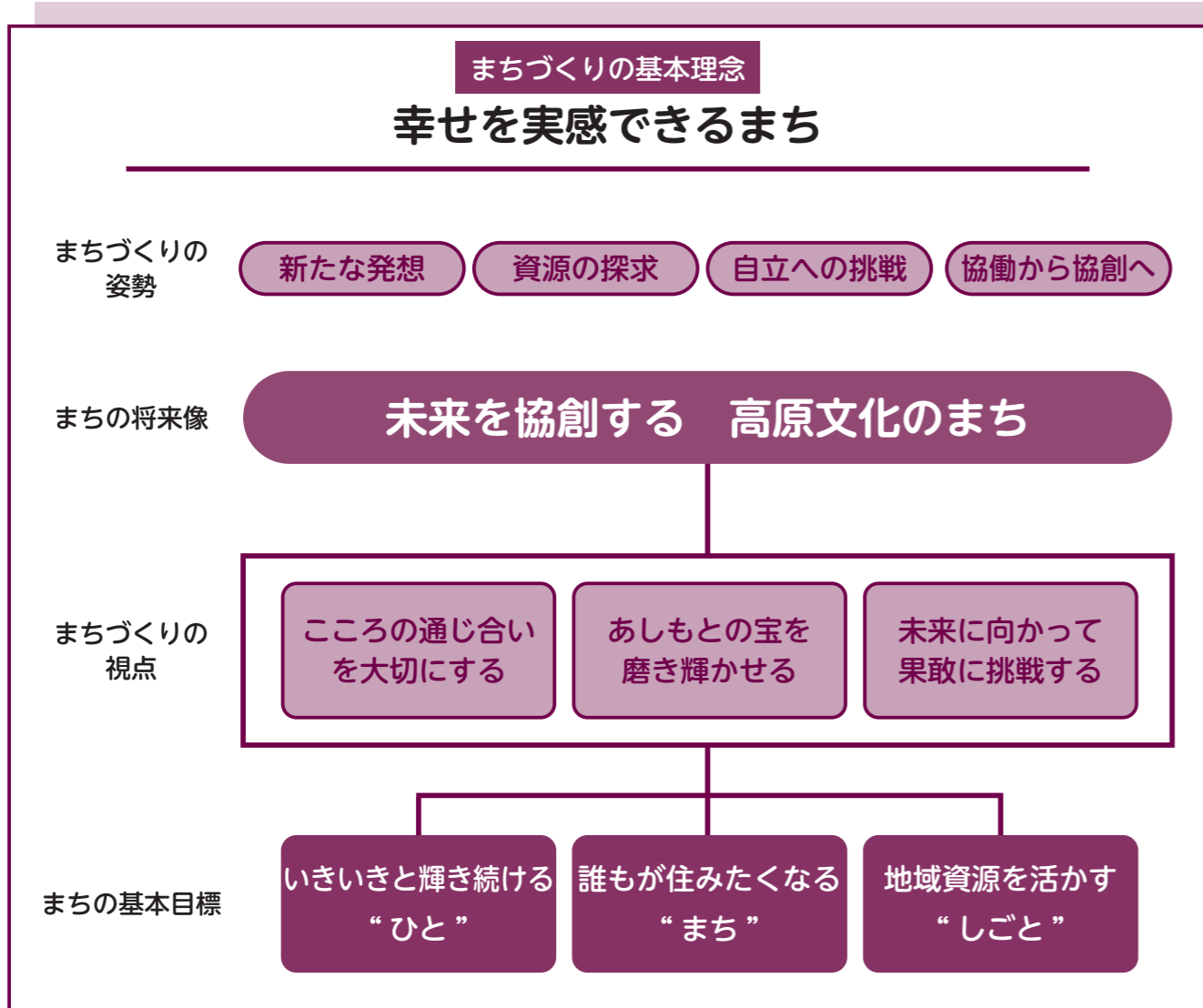
事業実施にあたっては、計画で設定されている重要業績評価指標（KPI）の達成状況を注視し、施策の効果が最大限に発揮されるよう、明確な戦略のもと総

3 町の最重要課題  
人口減少対策  
“くずまゝる”

輝かせることとし、くずまゝるきDMO事業、家畜健康管理・生産性向上支援事業、草地更新支援事業などに取り組んでまいります。

また、町の最重要課題である人口減少対策につきましては、引き続き重点的に対策を講じ、子育てに係る経済的負担、心理的負担を軽減し、安心して子どもを





産み育てられる環境の充実を図るため、マタニティライフサポート事業、保育園遊具更新事業などにより子育て環境の一層の充実に取り組みほか、交流人口・関係人口の拡大により、将来的な移住者の確保につながる取り組みをより一層推進してまいります。

**主要施策の概要**

◆ 魅力の発信による移住定住の促進と関係人口の創出  
◆ 移住・定住の促進  
▼ ぐずまき暮らし体験事業

◆ 情報発信の強化と関係人口の創出  
▼ ふるさと納税推進事業  
▼ LINE公式アカウント構築・運用業務

◆ 基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現

◆ 農業の振興  
▼ 草地畜産基盤整備事業  
◆ 林業の振興  
▼ 町産材利用促進事業  
◆ 農林産物加工の振興  
▼ 乳製品加工施設整備事業



◆ 交流・連携の強化による地域産業の育成

◆ 商工業の振興  
▼ 飲食店魅力向上支援事業

◆ 観光の振興  
▼ 基幹観光地魅力向上事業

◆ 交流・連携の推進  
▼ 起業家育成支援事業

◆ 地域資源を活かした起業支援と雇用の確保

◆ 起業支援と雇用の確保  
▼ 地域おこし協力隊の受入事業  
▼ 基幹産業担い手確保支援業務

◆ 子どもを安心して産み育てられる子育て支援

◆ 子育て環境の充実  
▼ 5歳児健康診査事業  
▼ ぐずまきキッズ予防接種費扶助事業

◆ 誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくり

◆ 保健・医療の充実  
▼ スポーツ習慣化促進事業  
▼ 生活習慣病予防健診事業  
▼ 子ども・生徒医療費助成事業

◆ 福祉の充実  
▼ 高齢者等外出支援事業  
▼ 高齢者見守り支援事業  
▼ 地域における社会資源の開発に向けた協議

◆ 協創のまちづくりの推進  
▼ 協創のまちづくり事業  
▼ 自治会活動交付金  
▼ 地区センター修繕事業

◆ 男女共同参画社会の推進  
▼ 女性の参画拡大による男女共同参画の推進

◆ 自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり  
◆ 自然環境の保全と土地の利活用  
▼ エネルギーの地産地消  
▼ 環境教育活動の支援

◆ 再生可能エネルギーの推進  
▼ エコ・エネ総合対策事業

◆ こころの穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくり  
◆ 防災対策・消防・救急体制の充実  
▼ 指定避難所生活環境改善事業  
▼ 避難行動要支援者管理システム導入

◆ 交通安全・防犯・青少年問題対策の充実  
▼ 交通安全思想の高揚  
▼ 防犯意識の高揚と防犯体制の充実  
▼ 青少年有害環境の浄化

◆ 行財政運営の合理化と広域行政の推進



◆ 男女が共に支え合う環境づくり  
▼ 生活環境の整備  
▼ 空家等実態調査事業  
▼ 馬淵川地区水道施設整備事業  
▼ 町整備型浄化槽整備事業  
▼ 清掃センターおよび最終処分場の長寿命化事業

◆ 交通・通信ネットワークの整備  
▼ 町道下町田子線道路改良事業  
▼ 地域交通再構築検討業務  
▼ 行政DXの推進

◆ 行財政運営の合理化  
▼ 自主財源比率の向上  
▼ 起債発行額の抑制と任意繰上償還  
▼ 公共施設の最適化

◆ 広域行政の推進  
▼ 広域市町との連携強化  
▼ 盛岡広域連携中核都市圏構想の推進  
▼ 地域間連携の推進

◆ 町民生活の安定と最重要課題の解決へ  
現在、町民の皆さまの生活実感、そして農林業や商工業を営む皆さまの経営環境には、依然として厳し



いものがあります。こうした中、何よりも優先すべきは町民生活の安定であり、冒頭に申し上げましたとおり、町民の皆さまの負担軽減に主眼を置き、生活支援、事業者支援対策を講じたほか、町の将来を見据えた基盤整備や人口減少対策にも継続して取り組んでまいります。

となつて整備を目指す「北岩手・北三陸横断道路」は、町民の皆さまからも早期整備に大きな期待が寄せられているところであります。昨年、岩手県により、優先整備区間として小屋瀬、茶屋場間が設定され、事業化に向けた詳細調査が開始されました。道路がもたらす波及効果は極めて大きいものであります。この広域交

通ネットワークの構築により、本町が持つ農業・エネルギー生産力や観光資源といった、潜在的な力を最大限に引き出し、地域の活性化を図ってまいります。併せて、新たな交流人口・関係人口を創出し、若者の定着、移住者の確保につなげてまいりますと考えております。今後も関係機関と緊密に連携し、地域の生活と

経済を支え、命を守る基幹道路として、早期整備に全力を注いでまいります。社会変革のスピードは加速していますが、この変革を好機と捉え、迅速な判断と柔軟な対応により、各施策を着実に推進し、職員と一丸となつて町政運営にまい進してまいります。



## 令和8年度 教育行政方針

鈴木町長の施政方針演述に続いて、石角町行教育長が述べた教育行政方針の一部を紹介いたします。

本町の教育行政の推進につつましては、議員各位をはじめ、学校、保護者、地域の皆さまのご理解、ご支援を賜っております。深く感謝を申し上げます。少子化・人口減少が進む中、社会の多様化やデジタル化、持続可能な社会への対応など、教育を取り巻く環境も大きく変化していく時代にあつても、町の子どもの夢を持って自分を描く未来に向かって努力し

ている姿は変わらず、これからも町を挙げて大切に守り育んでいくべきものであると感じております。こうしたことを踏まえ、町教育委員会では「町総合計画・後期基本計画」の「いきいきと輝き続ける『ひと』」を育てる施策を中心に進め、特に葛巻の子どものちには、ふるさとへの思いや誇りを醸成するとともに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を総合的に

兼ね備え、変容する社会に適応し、町の教育大綱に掲げる「活力ある葛巻を創造するたくましい子ども」を育む教育を進めます。また、町民一人一人が心豊かで生きがいのある生活を送り、互いに支え合い地域が発展し続けていくためには「教育」の果たす役割が極めて重要であります。誰もが生きがいを持って心豊かに健康な生活が送れ、自ら進んで幅広く学習でき

る学びの機会の拡充や、生涯を通してスポーツでの健康・体力づくりで日常生活に潤いや活力が増し、地域の人々との絆やつながりが深まる「学び輝く人づくり」と葛巻を愛する人材育成」を推進します。

### 主要施策の概要

子どもを安心して産み育てられる子育て支援

- ◆子育て環境の充実
- ▼「保小の架け橋」プログラムの実践と検証
- ▼保育料完全無償化



学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成

- ◆教育の充実
- ▼学び輝く「ひと」づくり支援事業
- ▼学習用タブレットの更新
- ▼学校教育アドバイザーの配置
- ▼葛巻町ふるさとキャンパスプロジェクト事業

- ◆高校支援
- ▼葛巻高校教育振興協議会補助金
- ▼スクールバス運行および通学定期券の支給
- ▼葛巻町学習塾の運営

- ◆生涯学習の推進
- ▼生涯学習支援事業
- ▼生涯学習フェスティバルの開催
- ▼生涯読書普及事業
- ◆青少年健全育成
- ▼地域学校協働活動推進事業
- ▼子どもの未来を考える町民のつどいの開催

- ◆地域文化の継承
- ▼郷土芸能発表会、地区文化祭の開催
- ▼文化財パトロール事業
- ◆生涯スポーツの推進
- ▼総合運動公園機能強化事業
- ▼スポーツツーリズム奨励事業
- ▼町民総合体育大会、スポーツチャレンジWEEKの開催

葛巻の将来を担う人づくりに全力を

令和8年度は、少子化による児童生徒数の減少に伴う諸課題に対応するため、有識者による「次世代学校教育の在り方検討委員会」

